

# CAPNA ニュースレター



新事務所の開設パーティで挨拶する祖父江文宏代表(右から2人目)

# 祝

## OPENしました CAPNA 新事務所

8月1日、CAPNAは活動拠点となる新事務所を開設した。

事務所の確保は、平成7年10月にCAPNAを設立して以来の大きな課題だった。賃貸物件をいくつかあたってみたものの条件に合わず、結局、スタッフが費用を出し合って購入することで実現した。

もっとも、CAPNAは法人ではないため、団体名義で不動産を持つことができない。そこで有志が集まって有限会社を設立。会社が事務所を所有して、CAPNAが借りるという形をとっている。

児童虐待の防止活動をしている市民団体で、事務所を購入したのは、全国でCAPNAが初めてである。

CAPNA弁護士団・多田元弁護士に聞く  
「悪い子」が本当に欲しかったもの



激しい暴力、性的な暴行、育児の放棄。いずれも子どもの自尊心を傷つけるという点で、児童虐待は精神的虐待と結びついている。大人は子どものためを思ったつもりが、子どもを苦しさで悲しさに追いこんでいないだろうか。

少年事件を通してたくさんの子供に会った。非行を重ねても満たされなかった子どもの気持ち。彼らを分かろうとした大人はいなかった。大人に傷つけられた子どもたちは、自分を責めながら「悪い子」になっていった。

### どうせ俺なんか…

どの子も初めて僕を見るときは、警戒心いっぱい目をしてますね。すさんだ顔をして、大人への不信感がものすごく強い。

中学2年の男の子もそうでした。この子は万引きをきっかけに非行がエスカレートして、教護院に入ってからは逃走と盗みを繰り返してました。彼が少年鑑別所に入って、僕は附添人になったんです。会いに行くと、両腕を机に投げ出して突っ伏していた。「どうせ俺、遠くへ飛ばされるんだろ」ってね。

附添人は家庭裁判所の少年審判で少年の弁護をする。少年が希望すれば、法律扶助協会が弁護士費用を負担して、弁護士附添人を紹介する制度である。

この少年は3週間後に審判を控え、鍵付きの檻がある国立教護院に収容される可能性があった。

彼が小さい頃に実母は家を出てしまって、この子を不憫に思った継母が世話をするようになったことから、実父と結婚しています。父親は人情味あふれる人で体罰はなかったし、継母も律義で真面目な優しい人です。

親はこの子を激しく責めることはしませんが、非行をものすごく嘆き悲しんだ。その姿が子供にはかなりこたえたんですね。彼はこの継母が大好きで、「俺はお母さんを裏切ってしまった。愛想をつかして出ていくんじゃないだろうか」と悩んで、「どうせ俺が一番悪いんだ」と自分を責めるんです。

## 2人で作戦立てよう

すっかりあきらめきってますから、3週間とにかく会おうとせつせと通いました。

「遠くの教護院に行きたくない、お母さんに出て行ってほしくないんだったら、自分の力で守らなきゃ。頑張るんだったら、僕も応援するから」

「どうすればいいんだよ？」

「それじゃあ2人で作戦立てよう」

本音で彼と話ができるようになったのは、だいぶたってからです。

3週間に多田弁護士が少年に会ったのは7回。そのあい間を縫って教護院の園長、鑑別所の技官、家裁調査官、少年の通う学校、児童相談所で少年を診た精神科医を訪ねている。両親にもたびたび電話を入れたり会ったりした。

他の子もそうなんです、何がつらいとか悲しいとか自分から進んで言うことはなかった。

継母から「部活、部活で体を引きずるように帰ってくると、制服のまま寝てしまう。晩ご飯も食べられないほど疲れていた」と聞いたので、彼に「学校、つらくない？」って聞くと「部活のしごきとか先輩にいじめられたりとかあって、でも弱みを見せられんから我慢して付き合った。けど、先生は厳しいばかりで何も気づいてくれなかった。めちゃめちゃつらかった」と話してくれました。彼はみんなに取り残されまいと我慢して学校に通って、いじめられないよう頑張ってる、家では両親に心配かけまいと頑張っていたんです。

「同級生も学校の先生も俺を憂な目で見るとも言っていました。で、ヤケになって事件を起こす。それに対して大人は「今度やったらこの程度じゃ済まさん。一時保護だ。教護院に送るぞ」と脅して押えこもうとする。で、またヤケを起こす…の悪循環ですね。

## 絶対に渡さない

親は学校と児童相談所から「家庭に問題がある。教護院で育て直したほうがいい」と責められて自信を失って、教護院収容に同意するんですが、子どもは見捨てられ不安がますます強くなりますよね。

この子は教護院から何度も逃走して連れ戻されるんだけど、仲間のところではなくて家へ戻ってます。

「家に入ってきた時の疲れてやつれきった顔と寝顔を見て、家で休ませた方がいいんじゃないかと思った」と最後は親が家に受け入れてくれた。

児童相談所の職員が連れ戻しにきても、「今度は絶対に渡さない」と継母は玄関で拒絶した。本当に偉い母親だと思います。

公的機関に対する尊敬の感情からか、「児童相談所の人に反抗してしまった」と気にしてましたけど、「そんなことない、子どもを守り切ったんですよ。今までだってよくやってきたと思う」と逆に評価してね。「子どもがこうなったのは親だけの責任じゃないし、彼は学校で疲れてたんじゃないですか」と。親もすごく分かるわけですね。「学校も児童相談所もこんなひどいことやってたんですよ」つて。

そうやって話し合っていくうちに、「今までは何で親の気持ちに分からずに悪いことするんだろ、ってカッカしてたけど、本当は私らの方があの子の気持ち、全然分かってなかったんだね。一番苦しかったのはあの子だったんだね」と理解していくんですね。

3週間後、審判の結果は在宅試験観察となった。スクール・ソーシャルワーカーが家庭教師になり、その後も長い友情を育んでいる。順調な生活が認められて、半年後の審判は不処分になった。少年は登校しないまま中学を卒業すると、家業を手伝いながら円満な生活を続けている。再非行はまったくくない。

## 離婚はあたしのせい

子どもは大人に責められたその場では、誰かのせいにして反発しますが、どの子も心の中は自分が一番悪いと思っているんです。

「お母さんが出ていったのも、お父さんと離婚したのも、あたしのせいなんですよ。あたしが少年院に行けばいいんですよ。お父さんもそう言ってるし、鑑別所に入れたってことは、少年院に送るってことなんですよ！」って深く傷ついている子に、そうじゃないんだよとどうやって分かってもらえばいいのか…。

この子は、ひどいシンナー漬けになった中学3年の女の子で、学校でいじめにあって仲間はずれにされて不登校になりました。母親は神経質な生真面目な人で、そんな娘を受け入れられずに責め立てます。会社経営の父親は出張がちでほとんど家にいない。この両親は娘が鑑別所に入ったところで離婚したので、彼女はもっと自己嫌悪に陥るんですね。

この少女の隣人から事情を聞いた多田弁護士は、父親に連絡しないで彼女に会いに行った。「お嬢さんに頼まれたから私が弁護しますよ」と事

後報告。法律扶助で附添人になった。経済的に余裕のある家庭だったが、信用してもらうためにもあえて父親に費用を負担してもらわなかった。

## もう一度やりなおそう

僕に会う前、彼女は随分ひどい扱いを周りから受けていました。

まず、警察が父親の許可もとらずに精神病院に入れてしまいます。彼女は「もう絶対にシンナーを吸わない、学校にちゃんと行く」と決心するんだけど、今度は学校が受け入れをしぶる。「精神病院から来ないでほしい。児童相談所の一時保護できちっとした生活を保証してくれたら来てもいい」。これは義務教育に違反してますよ。児童相談所もそれを引き受けてしまうんですが。

彼女は一時保護で10日間真面目に過ごしてやっと登校できたんですが、「学校がすごく白けてみえた。気分が白けるんじゃない、目に見えるのがみんな白っぽい感じ。無理して学校に行ったけど、3日目にシンナー吸ったら地に足が着いたって気がした」そうです。

それから吸い出すシンナーの量は、前よりずっとひどくなって荒れ狂っていきます。

父親は「この子には苦勞させられっぱなしだ。弁護士さんに私の気持ちが分かるんですか。まともにできるならやってみるといい。少年院じゃないと直らん」と突き放してましたが、「男親だけでさぞかしつらかったでしょう」と何度も会ううちに少しずつ話ができるようになってきた。

「少年院も1つの方法だけど、他に知恵がないときにすることですよ？」。これが誘い水になって「入れなくていいやり方があるんですか？」ってことになって、このあたりで彼女はこういうサポートが必要だったか話してね。「もういっぺん、頑張ってみたい」と、鑑別所にも面会に行ってくれるようになって、「お父さんと二人

でやり直そう」と言ってくれました。

彼女も試験観察になり、この後は順調で不処分で終わりました。その後は父親の秘書になって海外に出張に行ったり、ホームステイしたりして自信を取り戻したようです。今は手紙だけのやりとりですが、通信制の大学生になっててそれも法学部なんですよ（笑）。今年の年賀状は、外国で撮った写真付きですごく美人だった。道ですれ違っても分からないでしょう。もう22歳なんだな、会ってみたいなと思いますね。でも、僕は陰に隠れていた方がいい存在ですから。

## 大人が子供にできること

少年事件で共通している点があります。それは、小学校時代はいい子で中学1年の後半から2年生になって荒れてくるという点です。

問題行動の背景は学校生活が大きな要因になっているように思います。学校そのもの、というより彼らをとりまく社会全体が学校の価値観しかない、ということなんですね。もちろん家庭も、です。

まず、学校の勉強についていけるか。次に学校や先生の言うことに適応、といいますか順応できるかどうか。これらからはずれてしまうと、その子の全てが否定されていく雰囲気があります。子どもは、大人に評価されるかどうか大人の価値観で自分を見てしまっただけで、「失敗だってするありのままの自分」という実感が持てません。

子どもが学校からちょっとでもズレようものなら、親はものすごく不安になって子どもを追い立てる。小さな失敗を神経質に責め立てて、大きな失敗にしてしまいます。これでは学校でいじめられたり、つらい目にあっても親に相談できません。「家には絶対に帰りたくない。少年院にも行きたくないけど、家はもっと嫌だ」と言う子もいますから。

大人は言うて聞かせるのではなく、子どもの話を批判しないで真剣に聞けば、どんなにか子どもは救われるかしれません。自分に本気になって関わってくれる人っていうのは、子どもにはよく分かるんですよ。

それと、子どもが自分の意思を正當に表現できる力を身につけることも必要だと思います。大人が子どもにできることは、その土壌を作ることではないでしょうか。例えば『子どもの権利条約』の考え方を理解して、教育の現場に積極的に入りこんでいくことは一つの方法だと思います。

(文・橋本尚美)



### ただ-はじめ

1944年 兵庫県尼崎市生まれ  
1969年 裁判官任官。通算10年、家庭裁判所で少年事件を志望して担当する。  
1989年 名古屋市で多田法律事務所を開業。以来、関わった少年事件は94件になる。  
CAPNA運営委員、名古屋豊校拒否親の会世話人など、子どもの権利に関する活動が中心。  
「弁護士になったのは、子供の路を障いて代弁していきたくったから。裁判官じゃできないけど、弁護士なら子供にずっと付き添ってあげる」

平成10年2月26日のCAPNA定例会は、多田弁護士が「子どもの虐待と弁護士の役割」と題して講演をおこないます。

大学で保育を学ぶ学生たちが、子どもの虐待をテーマに感想文を寄せてくれた。彼らは育てられる立場であるだけに、親や親の世代よりも、子どもの気持ちを近くに感じるようだ。いくつかのエピソードを紹介しながら、子どもの側から見た虐待を考えてみたい。

学生がふり返る

## あのとき我が家にも虐待の芽が…

「私が幼児の頃のことである。あの頃の私はよく寝ぼけて、訳の分からないことを言ったり、急に脅えたりしたそうだった。すると、父が『寝ぼけるくらいなら寝るな!』とすごい勢いで怒鳴るのだった。しかも、冬に素足で外に放り出されたこともあった。父が怒鳴ると私はさらにワンワン泣きわめくし、父は余計に怒るしで、母は本当に困ったそうだ」

「父の仕事が大変な時期のことでした。障害を持つ妹が父の見ていたテレビのチャンネルを変えた時に、父が激怒して妹を蹴ったのです。私はその時、何もそこまでしなくてもという思いでいっぱいでした。けれども、怖くて何も言うことができずして。普段の父とは違いすぎたからです。そしてこの時期、私は似たような光景を何回か見ました。講義で聞いた事例ほどひどくはなくても、小さな虐待はどの家庭でも起こりうるのだと思います」

「僕にも1回だけ嫌な経験がある。小学校の頃だった。その日は母がやけに機嫌が悪かった。原因はもちろん僕ではない。今もって不明である。とにかく母が急に色々な物を僕に投げつけてきた。僕には何のことも分からずかなりつらい思いをした。ストレスや怒りを感じるより、無性に悲しかった。僕はその悲しみをぐっところえて、しばらく馴染みの公園で過ごした」

子どもの虐待とは、決して一部の特別な人の問題ではない。大人は誰でも子どもを虐待する可能性の芽を抱えている。



3つの感想文は、過去の親の行為を責めるのではなく、そういう大人の弱さを見据えているように思う。

最初の感想文の場合、父親の対応は子どもを泣き止ませる方法として確かに不適切である。しかも、泣きわめく子どもに父親がいらだっている。泣く子どもに共感できないのは、何か父親なりの事情があるのかもしれない。父親を制さず、子どもとの間に立って調整を図ろうとしている母親の姿が、そんな想像をかきたてる。

2番めの感想文は、家族の中でもっとも弱い立場の妹にさえ、思いやりを失ってしまっている父親の姿が明らかである。しかし、その姿を見つめる子どもは、父親の仕事上の問題が“普段と違う父”にしたことを理解している。

最後の感想文でも、子どもが母親の感情のはげ口になっている。子どもが不当に攻撃してきた親への怒りではなく悲しみを感している点が印象的である。この子は、親の悲しみや苦しみを一身に受け止めようとしていたのかもしれない。子どもはいつも親の幸せを願っているのではないだろうか。

勇気をもって自分のことを書いてくれた3人の感想文を読んで、児童虐待の取り組みは今まで見過ごしてきたことを問題として意識することから始まるのだと痛感した。大人の心にある虐待の芽を否定するのではなく、それを認め、大きな虐待に育てないように努力していくことが大事である。その努力は決してひとりだけではできない。だからこそ、ネットワークづくりが必要なのだと思う。

(文・白石淑江)



6月26日「小児科臨床とネグレクトの周辺」

谷口アキ(小児科医・CAPNA監事)

## ご報告します CAPNA定例会

6月に開催したCAPNA定例会は、これまでの定例会に比べて来聴者が多く、会場の雰囲気もいつもとはちがっていたように思う。実はこの頃、名古屋市内の11歳女児が衰弱死する事件が報道されたばかりだった。一部のマスコミは、この日のCAPNA定例会を『放置死事件を考える会』として報道していた。会場の雰囲気に緊張感があったのは、このテーマを期待した来聴者が少なくなかったからだろう。

けれど、谷口さんの話は児童虐待の歴史から症例まで多岐にわたるもので、ちがった興味をもって参加された方も満足していただけたと思っている。特に、小児科臨床での子どもとのやりとりは聞きごたえがあった。いくつかご紹介しよう。

終戦後、小児科医として病院で働き始めてすぐ鶴舞公園の公衆便所に捨て子があり、教授に言われてこわごわ見に行きました。誰かが便器の外に出しておいてくれたのをそっと抱き上げたら、赤ん坊が泣いたので本当に嬉しくて、白衣にくるんで連れ帰りました。教授に教わって、修善会乳児院に預けることができました。

1960年、静岡県県の虚弱児施設長のとき、夜尿を訴える子がいたので一緒に寝てみたら、子どもが触ってきます。「いい子だから触らないでね」と言うと、「でも私、いつも触られるもの。今日は仕返しよ」と言います。今では性虐待と分かりますが、当時は思いつかず「誰に触られてるの?」とも聞けませんでした。いじめやセクハラを見ていたたまれず、ここは半年で辞めました。今でも悔いが残ります。

1984年から愛知県医師会による思春期電話相談にずっと関わっています。それから開業先では、家族全体に及ぶ近親姦の事例に出会いました。初回来診時にまだ中学生だった本人は父との近親姦があり、母親と祖父も近親姦歴があって、祖母は

それを見て見ぬふりをしていたようです。その後、成人した頃ひょっこりやってきて、いろいろ話してくれました。その子は自分の妹を守るために父、祖父、叔父(父の独身の兄弟)とも性交渉があったようです。その結果、祖父の遺産の家はその子名義になりました。でも本人は落ち着きません。「麻薬以外は全部やった。やらなきゃいけないもの」と言っていました。手を差し伸べようにも、家族の壁は厚いんです。

その他まだまだたくさんのエピソードの最後に、谷口さんは児童虐待を防止する10箇条を挙げて講演を終えた。その10番めは「困ったときに相談できる人をつくる。ひとりで抱えこまない。皆で考える」である。肝に銘じたい。

(文・石川洋明)

### CAPNA定例会

CAPNAでは定例会を開いて、CAPNAスタッフが児童虐待をテーマに講演をしています。当面の予定は次のとおりです。(演題は仮題)

- 平成9年11月27日(木)  
西山 仁/精神科医  
「チャイルド・アビューズ 精神医学の視点から」
- 平成10年2月26日(木)  
多田 元/弁護士  
「子どもの虐待と弁護士の役割」
- 平成10年4月23日(木)  
石川洋明/社会学者  
「エンパワメントと虐待問題」
- 平成10年6月25日(木)  
矢満田篤二/社会福祉士  
「養育放棄される子どもの実像と処遇改善」

ところ：名古屋市女性会館 視聴覚室  
地下鉄「東別院」駅から徒歩5分  
時間：午後6時30分～午後9時  
参加費：会員は無料。非会員は1人500円

# 会員動向

1997年4月から7月までに、次のみなさまがCAPNAの会員となって児童虐待防止の活動を支えてくださっています。また、寄附という形でご援助いただきました。心からお礼を申し上げます。手続きをされた方でここにお名前がない、あるいは間違っていて掲載されている場合は、事務局までお知らせください。

## ●継続

正会員 田島淑子 木澤和子 木全和子 山口幸男 鈴木郁子 岩城正光 白石淑江 石川昭義 小松友子 中島工美 尾崎仁美	長島静枝 岡本奈緒子 竹内康子 中村ゆり子 野村春子 栗田留美 岩城泰子 吉志保美 加藤祐子 加藤君枝 羽賀康子 服部富美	樋口節子 山田祐美子 林恵美子 小島千恵子 西野敏夫 中井上薫 浅野浩司 勝田宅美 三板倉和	渡辺佑二 青木由江 神崎ますみ 服部高代子 大坂哲子 渡辺規雅 滝村川明 細川紀子 藤後藤宗理 榎橋昌	渡辺弘子 塩谷千鶴 河合千鶴 星大文 新田美津子 西村洲斯 中村詩子 森大村美 塩見明愛	楠本里佳 天野咲子 浅井菜穂子 森美智子 森推亮 荻原剛 山田万里子 松本伊智朗 成田朋子 橋本尚美 社会福祉法人	元真理子 鴨伸子 富田美智子 村井航人 高橋好美 平田藏好 萬屋育子 小崎美和 加藤文子 上野美子 岩上浩幸 子供の虐待防止センター	林和宏 浅田信子 渡辺武子 水野めぐみ 西尾左幸江 榊原光江 山田かぎえ 小久保裕美 横田美佐子 富永忠男子 金子範子
---	--	--	--	--	---	---	---

榎橋管理教育相談室

賛助会員 雑賀正浩 三浦俊彦 菱田輝夫 社会福祉法人	見平隆 谷口アキ 川上明彦 松下和久 愛知育児院	田島明 花谷克也 堀美裕資 愛知県社会福祉会	祖父江文宏 定森子 山中健司 愛知県小児科医会	鬼頭英一 土屋慶蔵 海道宏実 愛知県小児科医会	田中喜美子 平工智浩 杉山克巳 名古屋市医師会	山本保 的場定美 山信夫 名古屋市医師会	板谷正枝 城北幼稚園 柴田喜久子
--	--------------------------------------	---------------------------------	----------------------------------	----------------------------------	----------------------------------	-------------------------------	------------------------

同朋大学（有）在宅看護センター愛

## ●新規

正会員 杉浦宇子 横地満由美	滝康暢 岡田之恵 梅村政子	広瀬志芽子 鈴木まや子 土屋美恵子	斎藤裕子 後藤純子 原口恵美子	岡本千夏 冢田直江 山内メンタルクリニック	黒田由佳 神谷直毅	市川博久 丸山政子	今泉美由紀 佐藤広和
----------------------	---------------------	-------------------------	-----------------------	-----------------------------	--------------	--------------	---------------

賛助会員 なかよしはうす 小山 敏 竹田光宏

## ●寄附

安藤益子 谷口アキ 服部富美 羽賀康子 高橋直紹 加藤 正 大曾根京孝 熊田登与子  
堀内久美子 つじ電器店 長大商事 NHK名古屋放送局 フェミニストカウンセリングなごや

ニュースレター第4号で「宮西宏」とありますのは「宮西宏」の誤りでした。お詫びして訂正いたします。

## 事務局 便り

昨年来探していたCAPNAの新事務所がようやく決まりました。7月下旬に引っ越しを済ませ、8月1日に新事務所開設パーティを催しました。

この新事務所を構えるため、出資者30人で有限会社キャプナ出版（出資金300万円）を設立しました。定款目的は「児童虐待防止活動を目的とする講演会、展示会等各種催物の企画・制作」などで、CAPNAの活動を財政面から支えることをめざします。当面は、CAPNAの設立2周年記念行事の企画・運営と、活動報告集の出版を予定しています。

ここに改めて、出資者と融資して下さった方、新事務所の開設にご協力いただいたみなさまに、心より感謝申し上げます。本当にありがとうございました。会員以外の方からも援助の申し出をいただいております。多くの善意に支えられて、スタッフ一同、児童虐待の防止活動を発展させていこうと気持ちを新たにしています。

また、新事務所の開設にともない、火曜日のホット

ラインも移転しました。

7月17日には電話スタッフ第1期養成講座から34人の修了生が誕生。これでCAPNAの電話スタッフは総勢56人になりました。現在のホットラインは火曜日と木曜日のみですが、10月からは月曜～金曜までの連日体制に広げる予定です。

新事務所のオープンとホットラインの連日体制で、これからのCAPNAはより機動力のある活動を展開していきたいと思えます。そして、子どもに関わる諸機関とのネットワークを活かして、児童虐待の防止活動を続けてまいります。

さて、話は変わりますが、12月12日～13日に「日本子どもの虐待防止研究会・横浜大会」が開かれます。これは、児童虐待防止に関わっている医療・福祉・保健・教育・法曹といった専門職や研究者が集まり、日ごろの活動を報告しながら対策を話し合うものです。一般の方も入場できますが、あらかじめお申し込みが必要です。場所はパシフィコ横浜。参加費は抄録代を含めて8,000円。お申し込みとお問い合わせは、日本子どもの虐待防止研究会・横浜大会実行委員会 TEL045-333-5176 FAX045-333-5176 までお願いします。

(事務局長/岩城正光)



ホットラインは **月曜～金曜** になります

火曜日

(052)

232-0624

電話相談は



いずれも  
午前10時～午後4時

(0562)

36-0624

木曜日

新事務所の開設により、火曜日のホットラインは8月5日から052-232-0624に移転しました。

さて、きたる10月でCAPNAは設立2周年を迎えます。この節目に、ホットラインは月曜～金曜の連日体制へ広げることになりました。

これまで週2回のホットラインでお受けした電話は約500件。もっと多くの声の受け皿となれるように、連日体制に向けて着々と準備しているところです。

電話スタッフも増員して、秋からは56人の電話スタッフが子どもの虐待相談に応じてまいります。



ニュースレター第5号をお届けします。本号では虐待される側の子どもの気持ちをテーマにしました。体に振られる暴力と違い、心で受ける虐待は目に見えづらいだけに、精神的虐待のとらえかたは個人差があるように思います。5号のご感想をどうぞ事務局までお寄せください。なお、都合により第5号から企画・編集はCAPNAスタッフが交代で務めます。  
(5号担当/橋本尚美)

**CAPNAニュースレター**

**第5号**

1997年9月12日発行

発行所 子どもの虐待防止ネットワーク・あいち  
〒460 名古屋市中区丸の内1-4-404  
TEL・FAX 052-232-2880 (事務局)

発行人 祖父江文宏  
編集人 石川洋明  
編集スタッフ 白石淑江 橋本尚美  
協力 安藤明夫 柿本里佳 村井航  
印刷 南松沢製本紙工所